

滋賀県道路整備アクションプログラム
地域別アクションプログラム(長浜土木事務所)



長浜地域ワーキングニュース vol.1

滋賀県道路整備アクションプログラムの見直し に向けた地域ワーキングを開催

このたび滋賀県では、平成20年6月に公表した『滋賀県道路整備アクションプログラム2008』の見直しを実施することになりました。

長浜土木事務所では、管内における地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について提言を行うことを目的に、有識者、公募委員、道路利用者等からなる「地域ワーキング」を開催しました。

道路整備アクションプログラムとは

「道路整備アクションプログラム」とは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画のことで、県内8地域別に策定しています。このプログラムは、社会情勢の変化に応じ、最長でも5年後には見直すこととしています。このため、平成15年度の公表から5年後の平成20年度に最初の見直しを行い、『アクションプログラム2008』を策定しました。

2回目の見直しとなる『アクションプログラム2013』では、25年度～34年度までの10年間における道路整備計画を明らかにします。

■平成20～24年度の間に完了した事業の一例(国道365号東上坂・村居田地区)

自転車歩行者道を整備し、沿道の安全を確保



旧道の状況



開通後の状況

※客観的評価マニュアルについて

「客観的評価マニュアル」とは、アクションプログラムにおける事業の優先度を誰がやっても同じ結果、誰が見ても納得できる結果とするための客観的な評価方法を記載したものです。これにより、バイパス整備や道路拡幅、交差点改良などの「改築事業」、歩道や自転車歩行者道整備などの「交通安全事業」について、A・B・Cの3段階でランク分けを行い、事業の優先度を判断しています。



第1回地域ワーキング 開催概要

【日時】

平成24年8月8日(水)

14:00～16:00

【場所】

湖北合同庁舎 1階第1会議室

●地域ワーキングの目的

長浜土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について、提言を行うことを目的とする。

●地域ワーキングの検討内容

- ① 地域の道路・交通の現状、問題点、課題
- ② 客観的評価マニュアル※における改築事業の地域の重点項目
- ③ 評価結果に基づく整備箇所(案)について
- ④ 提言書について

●今後のスケジュール

第1回
ワーキング

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見を伺いました

第2回
ワーキング

地域課題を抽出し、客観的評価マニュアル※における地域の重点項目を議論します

第3回
ワーキング

アクションプログラム2013における整備箇所(案)や提言書について議論します

アクションプログラム2013 策定
(平成25年3月予定)

ワーキングで頂いた主なご意見



アクションプログラム2008等の 道路整備による地域の変化

- ・5年間の道路整備により、各所に効果は出てきているのではないか。
- ・近年、道路予算が減少していることもあり、5年程度では整備効果を実感できるような変化はなかなかない。部分的な開通ではなく、全線開通するようなことがないと整備効果はなかなか出ない。

長浜地域における道路の問題・課題

- (1) 湖北地域のネットワークについて
 - ・湖北地域は、南北の道路はあるが、東西を結ぶ道路がない。
 - ・合併市町村内の交流連携を促進する道路整備が進んでいない。
 - ・一桁国道で2車線区間が残されているために混雑し、迂回交通が生活道路へ流入してしまっている。
 - ・大震災や原発事故等が発生した際の広域的な避難道路の整備が必要。
- (2) 交通事故の状況等について
 - ・長浜管内では、人身事故の約4割が県管理道路で発生している。
 - ・事故の中には、道路構造に起因すると想定されるものもある。
 - ・事故に至らなかったものの管内の幹線道路で逆走が発生した箇所があるため、是非対策をお願いしたい。
 - ・交差点で常時左折化できるところはしてほしいという意見を良く聞く。
- (3) 歩道整備について
 - ・管内には、歩道のない県道が残されているが、危険だという話を良く聞く。そうした箇所への歩道整備をお願いしたい。
 - ・地域の中には、問題のある通学路がまだまだ残されている。
- (4) 自転車の安全性について
 - ・高齢化に伴い自転車の利用が増加することも想定されるため、自転車が安全に走行できる道路を整備していくことが必要。
- (5) 観光振興について
 - ・小谷城は全国級の観光施設であることから、観光振興の観点から、スマートICが開通した際には、周辺の道路と合わせてネットワーク化していくことが必要。

長浜地域の道路整備を考えていく上で必要なこと

- ・今回のアクションプログラムの見直しにあたっては、前プログラムの積み残しをスライドさせるのではなく、震災や原発事故、市町村合併の進展等、新たに生じた課題を踏まえた事業を考えてほしい。
- ・道路利用者から見れば、国道・県道・市町道という管理区分の意識はない。各管理者の連携をお願いしたい。
- ・将来的な県民の移動パターンの変化に基づく需要変化を想定していく必要がある。
- ・道路の寸断により地域が孤立しないような代替路が必要。

地域ワーキング委員

(敬称略、五十音順)

大澤 勉

[公募委員]

漣 泰寿

[公益社団法人 長浜観光協会]

笹原 俊昭

[長浜商工会議所]

関谷 與史隆

[公募委員]

長谷川 綱雄

[米原市障害者福祉協会]

濱崎 一志(座長)

[滋賀県立大学人間文化学部]

山口 きりえ

[米原市交通安全協会 女性部会]

●交通管理者・行政関係者

池田 俊次

[米原警察署 交通課]

栗田 市郎

[米原市 土木部]

清水 清

[長浜警察署 交通課]

清水 幸男

[湖北地域消防本部 警防課]

藤居 茂樹

[長浜市 都市建設部]

滋賀県道路整備アクションプログラム 地域別アクションプログラム

(長浜土木事務所)

～長浜地域ワーキングニュース～

2012年8月発行

【編集・発行】

滋賀県長浜土木事務所道路計画課

〒526-0033 長浜市平方町 1152-2

TEL: 0749-65-6641

FAX: 0749-62-5065

E-mail: ha35300@pref.shiga.lg.jp

URL: <http://www.pref.shiga.jp/hnadowoku/index.html>